

津市立敬和小学校消防設備改修工事

図名リスト	
E-00	表紙、図名リスト
E-01	電気設備工事特記仕様書（１）
E-02	電気設備工事特記仕様書（２）
E-03	電気設備工事特記仕様書（３）
E-04	位置図、配置図
E-05	拡声設備 機器姿図
E-06	拡声設備 系統図、容量計算書
E-07	自動火災報知設備 凡例、系統図
E-08	拡声設備、自動火災報知設備 屋内運動場１階平面図
E-09	拡声設備、自動火災報知設備 屋内運動場２階平面図
E-10	拡声設備、自動火災報知設備 普通教室棟、給食棟、特別教室棟１階平面図
E-11	拡声設備、自動火災報知設備 特別教室管理棟１階平面図
E-12	拡声設備、自動火災報知設備 普通教室棟、給食棟、特別教室棟２階平面図
E-13	拡声設備、自動火災報知設備 特別教室管理棟２階平面図
E-14	拡声設備、自動火災報知設備 普通教室棟、給食棟、特別教室棟３階平面図
E-15	拡声設備、自動火災報知設備 特別教室管理棟３階平面図

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称

津市立敬和小学校消防設備改修工事

2. 工事場所

津市 中河原町 地内

3. 建物概要

普通教室棟 R C造 3階建 延べ面積 1, 1 8 2 m² 用途区分(7)項

給食棟 R C造 1階建 延べ面積 5 0 m² 用途区分(7)項

特別教室棟 R C造 3階建 延べ面積 1, 1 4 0 m² 用途区分(7)項

特別教室管理棟 R C造 3階建 延べ面積 2, 1 3 0 m² 用途区分(7)項

屋内運動場 R C造 2階建 延べ面積 1, 1 1 8 m² 用途区分(7)項

用途区分は消防法施行令第1表第一による表記

4. 工事種目

下記において●印を付した工事を対象とする。

・電力設備

・受変電設備

・電力貯蔵設備

・発電設備

●通信・情報設備

・中央監視制御設備

・医療関係設備

・構内配電線路

・構内通信線路

・その他

II. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。

・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版)「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版)「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編 各令和4年版)

・電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準)

・電気工事業の業務の適正化に関する法律

・電気工事士法

・労働安全衛生法

・消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。)

・電力会社供給約款

・その他関連法令、関連諸基準

III. 一般共通事項

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 一般事項

(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。

(2) 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合・図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。

なお、設計図書のとりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。

(3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。

2. 足場

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場の種別(参考)

・脚立

・棚足場

・その他()

外部足場の種別(参考)

・手摺先行据置枠組木足場

・移動足場

・高所作業車

・その他()

外部足場設置範囲(参考)

・外部改修部

・設備改修部

・昇降用

・転落防止用防護シート等による養生

・適用する

・適用しない

・足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。

(1) 足場、張出し足場又は高さが1 0 m以上の足場で、組立から解体までの期間が6 0日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。

なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。

1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第1 9条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者

2) 労働安全衛生法第8 1条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第8 8条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者

3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

3. 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。

4. 電気工作物の種類

・一般電気工作物

●自家用電気工作物

5. 電気工事士

電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が5 0 0kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。

6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律

電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

7. 電気保安技術者

電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。

また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。

なお、電気主任技術者の立会費用は、下記のとおりとする。

・受注者負担

・不要

・その他()

8. 品質管理

工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。

チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

9. 出来形管理

以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。

① 各種盤据付基礎寸法

耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)

基礎寸法

水平垂直

② 配管・配線工事

支持間隔

③ スイッチ類の取付高さ

10. 測定機器の校正等

試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。

また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。

11. 施工計画等

受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。

なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。

① 総合施工計画書

包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。

② 工種別施工計画書(施工要領書)

各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。

③ 施工図(プロット図、平面図、展開図、各種詳細図)

主要機器、重量機器、3 kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。

④ 耐震計算書

⑤ 照度分布図

12. 機材等

工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。

① 使用機材届出書

② 機器明細図

使用機材届出書に記載のものの他、監督員の指示による。

③ 各種計算書

設計図書による他、監督員の指示による。

13. 完成図書

作成する(● 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ())

完成図作図範囲(設計図を訂正)

完成図はC A Dにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)にかかる使用权は発注者に移譲する。また、製本2部(原図サイズ)により提出すること。

14. 工事写真

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版))に従い、撮影すること。

なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について(令和5年3月1日付け国営建技第14号)」による。

15. 施工条件

監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。

(1)施工可能日

・指定なし

・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)

●指定あり

指定日(・施設休業日 ●打ち合わせ ・その他())

(2)施工可能時間帯

・指定なし

・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)

●指定あり

指定時間(・()時~()時 ●打ち合わせ ・その他())

(3)その他()

16. 事故の発生時

工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。

なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。

17. 建築副産物情報交換システムの利用

受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」(建設資材の搬入がある場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物の搬出がある場合)を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び 再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

また、工事完了後には「再生資源利用実施書」(建設資材の搬入があった場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物の搬出があった場合)をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。

なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

18. 発生材の処理等

・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令第26条の建設工事の規模に関する基準以上の工事である。

分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工種

・新築

・増築

・修繕

・模様替

・解体

・その他()

分別解体の方法

・手作業

・手作業、機械作業併用

(1)引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。()

(2)特別管理産業廃棄物

・変圧器

・コンデンサ

・その他()

現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。

なお、施工に際してP C B等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。

(3)現場内において再利用を図るもの

・発生土

・その他()

(4)再資源化を図るもの

・コンクリート塊

・アスファルトコンクリート塊

・建設発生木材

・()

(5)水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの

・蛍光灯

・H I Dランプ(高輝度放電ランプ)

・その他()

「水銀廃棄物ガイドライン 第3版」(令和3年3月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課)に基づき適切に 処理すること。

(6)引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。

(マニフェストA、B 2、D票を提示すること。)

19. 官公署への手続き

工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。

なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。

●消防関係

・電気工作物関係

・受電関係

・通信関係

・建設工事関係

・その他()

20. 消防関係の手続き

(1)消火に係る消防用設備等設置届出書の作成

・本工事(・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事)

・別途工事

(2)防火対象物使用開始届出書

書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。

21. 工使用仮設物

構内への設置

●できる(施設管理者と協議)

・できない

22. 工使用電力

構内既存の施設

●利用できる(・有償 ●無償) ・利用できない

本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。

23. 工使用水

構内既存の施設

●利用できる(・有償 ●無償) ・利用できない

24. 工事中等の保安監理

電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。

25. 搬入計画

大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。

26. 製品確認

発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。

27. 機材等の検査及び試験

検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。

28. 完成確認及び完成検査時等の電源確保

機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。

29. 完成時の操作説明

総合盤等操作に必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。

30. 不正軽油の使用の禁止

(1)工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬出入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。

(2)受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。

(3)受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。

IV. 施工仕様

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 既設設備等の調査

既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。

(1)地中埋設管路

1) 項 目

・埋設配管

・構造物

・その他()

2) 調査範囲

・埋設ルート

・その他()

(2)貫通及びはり

1) 項 目

●鉄筋

●配管

・その他()

2) 調査範囲

●施工部分

・その他()

(3)既設との取合い

1) 項 目

●接続箇所

●増設箇所

・その他()

2) 調査範囲

●施工部分

・その他()

2. 施工前の測定等

改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。

3. 耐震基準

耐震措置の計算及び施工方法は、次の基準を適用する。

(1)「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成2 5年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)

(2)「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4年版」

4. 耐震施工

(1)想定される地震に施工する設備を対応させる。

(2)耐震計算書を監督員に提出する。

5. はつり

(1)穴開け及び補修

・なし

●あり

(貫通場所及び口径は別図による)

(2)溝はつり及び補修

●なし

・あり

(はつり深さは別図による)

6. あと施工アンカー

性能確認試験及び施工確認試験

・行う

・行わない

7. 基礎の配線ビット

基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。

8. 配管・配線の耐震処置

建物引込部の配管の耐震処置

・行う

・行わない

建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置

・行う

・行わない

9. 最上階の埋込配管

最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。

10. 露出配管

(1)雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。

(2)附属品は、わじ込み形を使用する。

(3)壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2 m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。

(4)通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2. 1 m以上とする。

(5)監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。

11. 合成樹脂管

(1)合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。

(2)原則として屋外の露出には使用しない。(P F管)

12. 予備配管等

埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4 回路以下は(P F 2 2)を1本、5 回路以上は(P F 2 2)を2本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下2 0 0 mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。

13. 金属製電線管等の塗装

(1)露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。

1) 屋外、屋内(電気室、機械室、E P S、居室、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。

2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。

3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。)

4) 仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。

(2)塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2 回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。

14. 導入線

通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線(φ 1. 2 mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1 m以下の部分は省略することができる。

15. 予備スリーブ

梁下に配管・配線スペースがない梁には、1 スパンに2 本程度を予備スリーブとして埋込む。

なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。

16. ボックス類

位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。

17. 軽量間仕切のボックス

軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。

18. プルボックス

(1)屋外形、特殊な形状又は一辺が8 0 0 mm以上のものは、製作図を提出すること。

(2)屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

■memo

■check

client

architect

contractor

■scale

S=N0

■drawing title

電気設備工事特記仕様書 (1)

■project title

津市立敬和小学校消防設備改修工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士 登録第146490号

一級建築士事務所 登録第1-169号

(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office

管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

E-O 1

原図：A2

19. ボルト・ナット類 屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ●ステンレス・溶融亜鉛メッキ仕上げ 20. ケーブル及び配線 (1)表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。）を取り付ける。 ① ケーブルがスラブを貫通する部分 ② ケーブル分岐部分 ③ 変電所内のケーブル引出し部分 ④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分 ⑤ 屋内の直線部分は、３０mごと ⑥ プルボックス内 ⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、５０mごと ⑧ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分 ⑨ マンホール及びハンドホールごと (2)ケーブル余長 １) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・２箇所・４箇所・（ ）箇所 ２) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・２箇所・４箇所・（ ）箇所 21. 配線器具の設置 (1)特殊コンセントはプラグ付とする。 (2)電源の種類により色を区別する。 (3)配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4)プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。 (5)カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を突装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6)フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。 22. 照明器具の設置 (1)照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A A級とする。 (2)天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (3)パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。 23. 照明改修の際の測定 対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ ）測定回数 前後各（ ）回 24. 分電盤、制御盤、キュービクル等 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 25. 受変電設備、発電設備の設置場所 (1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2)屋内に設置する場合は、床の強度計算書、換気計算書等を監督員に提出する。 (3)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (4)電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。 26. 発電設備の燃料配管 (1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。 27. 非常放送設備のスピーカ設置 (1)放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は１０m以内とする。 (2)階段等にスピーカを設置する場合は、垂直距離１５m以内とする。 28. 土工事 (1)埋戻しの材料及び工法 ・B種（材料：根切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め） ・その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2)特記なき地中埋設配管の深さは、G L－６００mm以上とする。 (3)根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。 (4)機械掘削は根切り底を乱さないようにする。 29. ハンドホール、マンホール 高さ９００mmを超えるものには、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は４５０mm間隔以内とする。 30. 地中配線路の表示杭 下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では３０m程度に１個（３０mに満たない部分はその間に１個）	V. 機器仕様 下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については図面による。 【電力設備】 1. 電灯設備 (1)既設等との 取り合い (2)機器類 (3)一般照明器具 (4)照明制御器 (5)外灯 (単独設置) (6)コンセント等 (7)分電盤、 制御盤等 2. 動力設備 (1)既設との 取り合い (2)機器類 (3)負荷設備 (4)負荷設備への 接続 (5)電動機等の 接地 (6)分電盤、 制御盤等 3. 雷保護設備 (1)避雷針 (2)雷サージ保護 (3)電源回路保護 (4)通信回線保護 (5)接地設備 (1)接地工事 (2)接地抵抗測定 (3)接地極埋設標 ・無し・盤改造・配線接続・電源供給・その他（ ） ・一般照明器具・照明制御装置・外灯（単独設置）・コンセント等 ・分電盤・制御盤等・その他（ ） １)形式・公共型・一般型 ２)灯具・LED灯・その他（ ） ３)用途・屋内用・屋外用・防災用 ４)環境・普通地域・塩害地域 ５)照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。 １)センサ類・明るさセンサ・人感センサ・タイマ・調光スイッチ ・その他（ ） ２)調光方式・連続調光・段階調光・ON/OFF制御 ・その他（ ） ３)制御方式・有線・無線通信 １)照明用ボールド ①材質・アルミニウム製・鋼製・溶融亜鉛メッキ ・その他（ ） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 ２)基礎・本工事・別途工事・既設利用・その他（ ） ３)灯具・LED灯・その他（ ） ４)電源・商用電源(60Hz)（・200V・100V）・その他（ ） ５)制御・E Eスイッチ・タイマ・その他（ ） ６)接地・単独接地（・本工事・別途工事・既設利用）・共用 ・その他（ ） ・一般型・防水型 ・ハイジョイント（・固定型・上下動型（アップ式を含む）） １)銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 ２)図面ホルダーは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付できない場合を除く。）とする。 ３)表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 ４)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 ５)絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 ６)配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 ・無し・盤改造・配線接続・その他（ ） ・分電盤、制御盤等・その他（ ） ・給水・排水・消火・空調・換気・排煙・昇降機 ・その他（ ） 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。 ・専用接地・金属管接地（７.５kW以下） １)銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工制御盤等年月、受注者名、施工者名を記載する。 ２)図面ホルダーは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付できない場合を除く。）とする。 ３)表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 ４)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 ５)絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 ６)配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 ７)電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。 1)受雷部・突針・棟上導体・笠木等の別途施工物 ２)避雷導線・引下げ導線・建築構造物体利用 ３)接地極・接地極埋設・建築構造物体利用・測定用補助接地極 ４)接地抵抗の測定 ①測定方法・電位差計方式・電圧降下法 ②測定回数・３回・（ ）回 ５)接地極埋設標を設置する。 １)低圧用S P Dに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 ２)主幹機器の２次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量５k A以上とする。 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用S P Dを設置する。 １)種類・A種・B種・C種・D種 ２)施工・各種単独・共用有り（ ） １)測定方法・電位差計方式・電圧降下法 ２)測定回数・３回・（ ）回 接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。	【受変電設備】 5. 受変電設備 (1)既設との 取り合い (2)機器類 (3)盤類 (4)交流遮断器 (5)断路器 (6)負荷開閉器 (7)変圧器 (8)進相コンデンサ (9)直列リアクトル (進相コンデンサ用) (10)キュービクル 等 (11)基礎 (12)配線ビット 及び蓋 (13)設置場所 【電力貯蔵設備】 6. 直流電源設備 (1)用途 (2)容量 (3)整流装置 (4)蓄電池 (5)蓄電池 (6)性能 (7)電力平準化用 蓄電設備 (8)分散電源エ ネルギーマネジ メントシステム ・高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。 ・無し・改造（機器取替、追加等を含む）・増設・配線接続 ・その他（ ） ・盤類・交流遮断器・断路器・避雷器・負荷開閉器・変圧器 ・進相コンデンサ・直列リアクトル・配線用遮断器・電磁接触器 ・その他（ ） １)形式・キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX・CW・PW・MW） ・開放形配電盤・その他（ ） ２)中通路・有・無 ３)特記事項（ ） 真空遮断器（VCB） ①操作方式・手動ばね操作・電動ばね操作・電磁操作 ②引外し方式・電流引外し・コンデンサ引外し・直流電圧引外し １)形式・３極単投・単極単投（避雷器用に限る） ２)操作方式・遠方手動操作・フック棒操作（避雷器用に限る） １)形式・配電盤用・引込柱用・地中引込用 ①操作方式・フック棒操作・遠方手動操作・電動操作 ②限流ヒューズ・有（ストライカ付き）・無 ③引外し装置・ストライカ引外し・電圧引外し・無 ①本体及び制御箱の材質・ステンレス製・鋼製 ②保護装置・過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、 制御電源用変圧器内蔵とする ③避雷器・内蔵・無 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、 制御電源用変圧器内蔵とする １)形式・油入・モールド ２)設置方式・屋外型・屋内型 ３)ダイヤル温度計・有（・最大値指針 有・最大値指針 無）・無 油入５００k V A以上、モールド１５０k V A以上の場合は必須とする １)絶縁方式・油入・モールド ２)その他 ①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ②放電装置を附属又は内蔵すること １)絶縁方式・油入・モールド ２)容量・６％・１３％ ３)その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること １)銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 ２)図面ホルダーは、A 4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付できない場合を除く。）とする。 ３)表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 ４)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 ５)絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 ・本工事（・２１N/mm2・１８N/mm2）・別途工事・既設利用 ・その他（ ） １)施工・本工事・別途工事・既設利用・その他（ ） ２)ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 ・屋内・屋外（・地上・屋上） ・非常用照明器具電源・受変電設備制御電源・その他（ ） （ ）k V A １)出力電圧 直流（・１２V・２４V・４８V・（ ）V） ２)整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。 １)種類・鉛蓄電池（・HS・MSE・長寿命形MSE） ・アルカリ蓄電池（・AH・AMH） ・その他（ ） ２)最低蓄電池温度・５℃・15℃・25℃・-5℃・（ ）℃ （ ）k V A （ ）k V A ・常時インバータ給電方式・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式・その他（ ） 整流装置、インバーター装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。 １)種類・鉛蓄電池（・HS・MSE・長寿命形MSE） ・アルカリ蓄電池（・AH・AMH） ・その他（ ） ２)最低蓄電池温度・５℃・15℃・25℃・-5℃・（ ）℃ 停電補償時間（ ） ・仕様詳細は別図による。 ・仕様詳細は別図による。	【発電設備】 10. 燃料式 発電設備 (1)用途 (2)設置場所 (3)機器 (4)発電装置 (5)燃料 (6)燃料槽 (7)給油ボックス (8)燃料移送 ポンプ (9)基礎 (10)その他 発電設備 【通信・情報設備】 12. 構内情報 通信網設備 (1)機器 (2)交換装置 (3)電話機 (4)端子盤類 (5)アウトレット (6)映像音響設備 １)用途・防災電源専用（防災認定品）・防災電源兼用（防災認定品） ・一般用 ・非常用 ２)区分・屋内・屋外（・普通地域・塩害地域） ・発電装置・燃料槽・給油ボックス・燃料移送ポンプ ・その他（ ） １)種類・ディーゼル発電装置・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・簡易形・オーブン式 ・キュービクル式（・85dB(A)/1m・75dB(A)/1m） ３)始動時間（停電検出後）・１０秒以内・４０秒以内 ・（ ）秒以内 ４)連続運転時間・２時間以上・１０時間以上・２４時間以上 ・７２時間以上・その他（ ） ５)発電機 ①電気方式・三相３線式（・６.６k V・２００V・（ ）V） ・単相３線式（２００／１００V） ・単相２線式（・２００V・１００V・（ ）V） ②定格周波数 ６０H z ③定格出力（ ）k V A ６)原動機 ①定格出力・（ ）kW以上・（ ）ps以上 ②冷却方式・ラジエータ方式・その他（ ） １)種類・軽油・灯油・A重油・その他（ ） ・満タン・指定なし・その他（ ） （6)燃料槽 １)形式及び容量・パッケージ搭載タンク（ ）リットル ・燃料小出槽（ ）リットル ・主燃料槽（ ）リットル ・屋外型（・ステンレス製・鋼製） ・屋内型（・ステンレス製・鋼製） ３)主燃料槽 ①設置場所・屋内・屋外(地上) ・地下埋設（・タンク室内埋設・直埋設） ・二重殻タンク・一重殻タンク ・その他（ ） ②形式・本工事・別途工事・その他（ ） ③設置工事・本工事・別途工事・既設利用・その他（ ） ④タンク室工事・本工事・別途工事・既設利用・その他（ ） １)材質・ステンレス製・鋼製・その他（ ） ２)油量指示計・有・無 １)電動ポンプ・歯車ポンプ・油中ポンプ ２)手動ポンプ（ウイングポンプ） ・有・無 ３)電動ポンプ水没防止カバー ・有・無 ・本工事（・２１N/mm2・１８N/mm2）・別途工事・既設利用 ・その他（ ） ・（ ）の仕様詳細は別図による。 ・仕様詳細は別図による。 ・交換装置・電話機・端子盤類・アウトレット ・その他（ ） １)種別・構内交換装置（・デジタルPBX・IP-PBX・VoIPサーバ） ・ボタン電話装置 ・その他（ ） ２)局線応答方式・局線中継台・分散中継台・ダイヤルライン ・ダイレクトインダイヤル・ダイレクトインライン ・その他（ ） ３)保安用接地・本工事・別途工事・既設利用 ・その他（ ） ４)本配電盤(MDF)・自立フレーム（・片面形・両面形） ・交換機一体型 ・壁掛型・その他（ ） ５)電源装置 ①形式・別置型・一体型・その他（ ） ②停電補償時間・３０分以上・（ ）以上 ・一般電話機・多機能電話機・I P電話機 ・デジタルコード以電話機（PHS方式） ・IPコード以電話機（無線LAN方式） ・その他（ ） １)端子盤・中継端子盤（I D F） ・室内端子盤 ２)中継端子盤には実装数の２０％以上、室内端子盤には１０P以上の接続端子板スペースを見込む。 ・ローテンションアウトレット（・固定型・上下動型（アップ式を含む）） ・壁コンセント・その他（ ） １)設備 ２)機器 ３)出退表示装置 ４)時刻表示装置 ５)警報等表示装置 ・表示盤 ①表示方式 ②施工 ・検出装置 ①検出方式 ②施工 ・電極・無電圧接点 ・その他（ ） ・本工事・別途工事・既設利用 ・その他（ ） ４)図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。 ・仕様詳細は別図による。
---	---	---	---

16. 拡声設備 (1) 機器 (2) 増幅器 (3) 付属機器 (4) 操作装置 (5) スピーカ	●増幅器 ●付属機器 ●操作装置 ●スピーカ ・その他 () ●非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用 出力 () W 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリオディオ ・その他 ()) ・アナウンスレコーダ (・チャイム ●独自メッセージ ・プログラムタイマ ・その他 ()) ・有線マイクロホン ●無線マイクロホン (●電波式 (・アナログ ●デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ()) ・スピーカ切替装置 ・その他の機器 () ・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 () ●非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用 結線 ・1W ・3W ・() W インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ()	23. 自動閉鎖設備 (1) 機器 (2) 運動制御器 (3) 感知器 (4) 自動閉鎖装置 (5) 自動閉錠装置	・運動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動閉錠装置 ・その他 () 1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他 () 2) 回線数 () 回線 (遠方復帰機構 () 回路) 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 煙感知器 (・2 種 ・3 種) 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 () 1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 1) 方式 ・電気錠 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()	24. 非常警報設備 (1) 設備 (2) 非常放送装置	・非常放送装置 ・非常ベル 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ●増幅器 ●スピーカ ●非常用リモコンマイク ・その他 () 3) 増幅器 ①出力 (4 2 0) W ②出力インピーダンス ●Lo形 ●Hi形 ③形式 ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ●壁掛型 ・その他 () ④機能 ●マイク放送 ・運動放送 (・自火報設備 ・緊急地震速報設備) ・その他 () ⑤用途 ●拡声設備兼用 ・非常放送専用 4) スピーカ ①結線 ●1W ・3W ・() W ②インピーダンス ●Lo形 ●Hi形 ③設置場所 ●屋内 ●屋外 ・その他 () ④用途 ●拡声設備兼用 ・非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式 ●壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 () 1) 機器 ・起動装置 ●非常ベル ●表示灯 ・その他 () 2) 設置 ●単独設置 ・機器収容箱に組込 ●消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()	(3) 非常ベル (自動サイロを含む)	25. ガス漏れ火災 警報設備 (1) 機器 (2) 受信機 (3) 副受信機 (4) 検知器	・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 () 1) 回線数 () 回線 2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () 1) 動作 ・単独 (単独動作) ・運動 (受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・AC100V ・DC24V (受信機等から供給) ・その他 () 3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式 ・仕様詳細は別紙による。	【中央監視 制御設備】 【医療関係設備】 26. 構内配電線路 (1) 配線方式	・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・バンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無 1) 機器 ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 3) 開閉器 仕様は 5. 変電設備 (6) 負荷開閉器 による。 1) 機器 ・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2 箇所 ・4 箇所 ・() 箇所 4) 重車両の通行 ・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無 1) 鉄鉄蓋の刻印は「強電」、「電力」又は「高圧」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標識シート ・2 倍長 ・その他 () 4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。	【構内通信線路】 27. 構内通信線路 (1) 用途 (2) 配線方式 (3) 建柱 (4) ハンドホール マンホール	・電話 ・拡声 ・時刻表示 ・火災報知 ・非常警報 ・インターホン ・テレビ共同受信 ・防犯 ・制御 ・その他 () ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線柱に添架 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・バンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無 1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2 箇所 ・4 箇所 ・() 箇所 4) 重車両の通行 ・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無 1) 鉄鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標識シート ・2 倍長 ・その他 () 4) 埋設標識シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。	【その他】 28. 消火器	1) 設置 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事 2) 消火器 種類 ()、数量 () 本 3) 消火器収納箱 材質 ()、数量 () 面	VI. 使用資機材の適用規格 (1) 以下に定めたとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本産業規格 (J I S 規格) 適合品の使用を原則とする。 ●電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ●電気用品安全法適合品 ●耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ・消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したもの ・第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格 (JCS規格) への適合性検査を行い合格したもの ●非常用照明器具 ・建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ・(一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ●誘導灯 ・登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA誘導灯認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ●制御盤 ・(一社)日本配電制御システム工業会規格 (JSIA規格) 適合品 ●消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ・登録認定機関 ((一財)日本消防設備安全センター (消防用設備等認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ●不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品 ・(一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ●金属閉鎖形スイッチギア ・(一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ●高圧機器 (遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器) ・(一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ●直流電源装置 (防災電源用) ・登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA蓄電池設備認定委員会)) の認定をうけ、認定証票が貼付されたもの ●交流無停電電源装置 ・(一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ●自家発電装置 (防災電源用) ・登録認定機関 ((一社)日本内燃力発電設備協会) の認定を受け、認定証票 (長時間形) が貼付されたもの ●自家発電装置 (防災電源でないもの) ・(一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ●太陽電池モジュールの支持物 ・電気設備の技術基準の解釈第4 6 条第2 項又は第3 項の規定に適合するもの ●電話用設備 (電話交換機、電話機等) ・登録認定機関 ((一財)電気通信端末機器審査協会 (JATE) 等) の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの ●非常用放送設備 ・登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ●テレビ共同受信機器 ・優良住宅部品 (BL部品) の認定を受けたもので、BL マーク証紙が貼付されたもの ・(一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの ●自動火災報知設備 ・登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの (2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得るものとする。
---	---	--	--	------------------------------------	---	------------------------	--	---	--	--	---	--	------------------	--	--

■memo

■check

■scale

■drawing title

■project title

■drawing no.

■sheet no.

client
architect
contractor

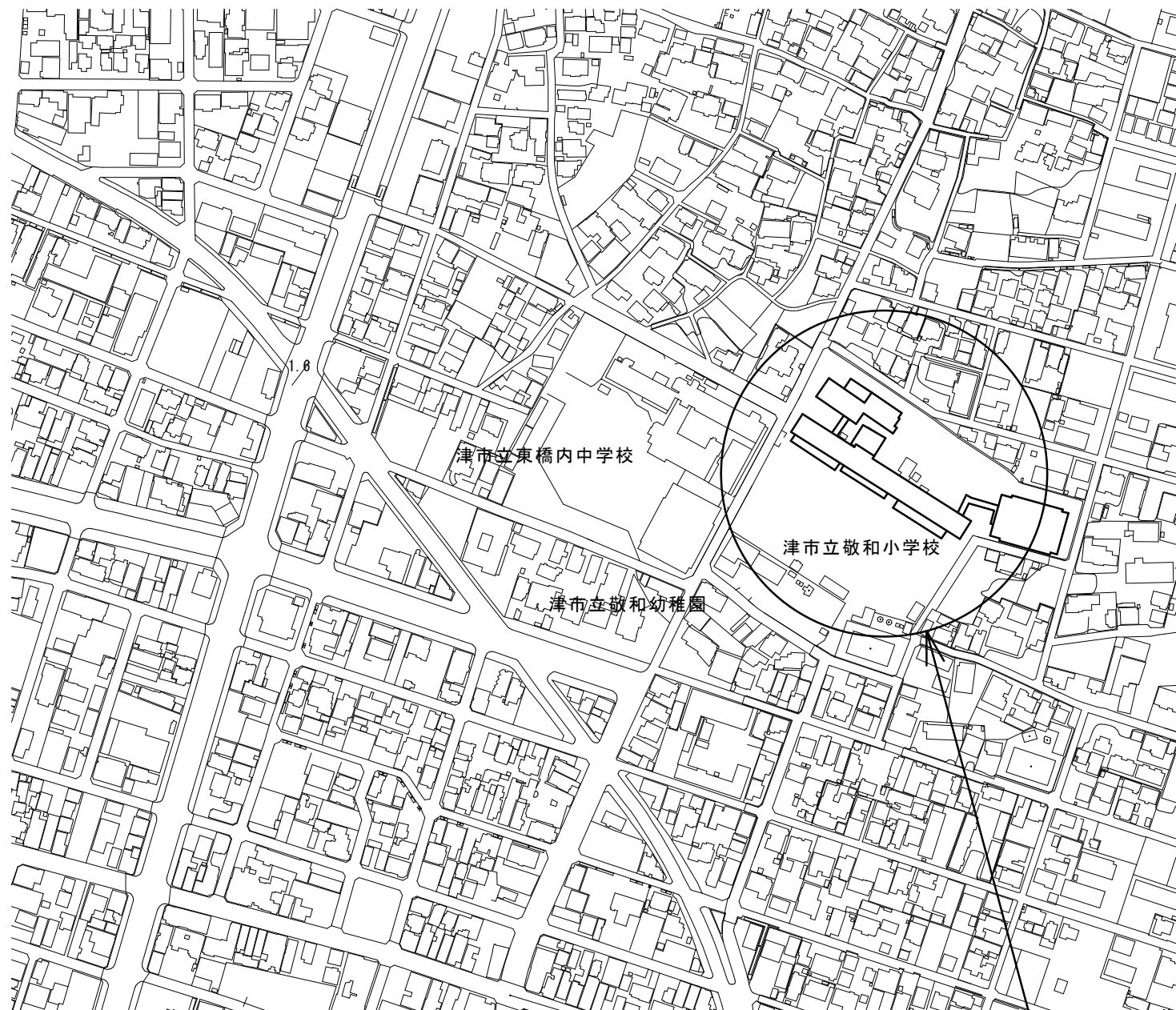
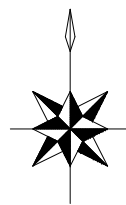
S=N0

電気設備工事特記仕様書 (3)

津市立敬和小学校消防設備改修工事

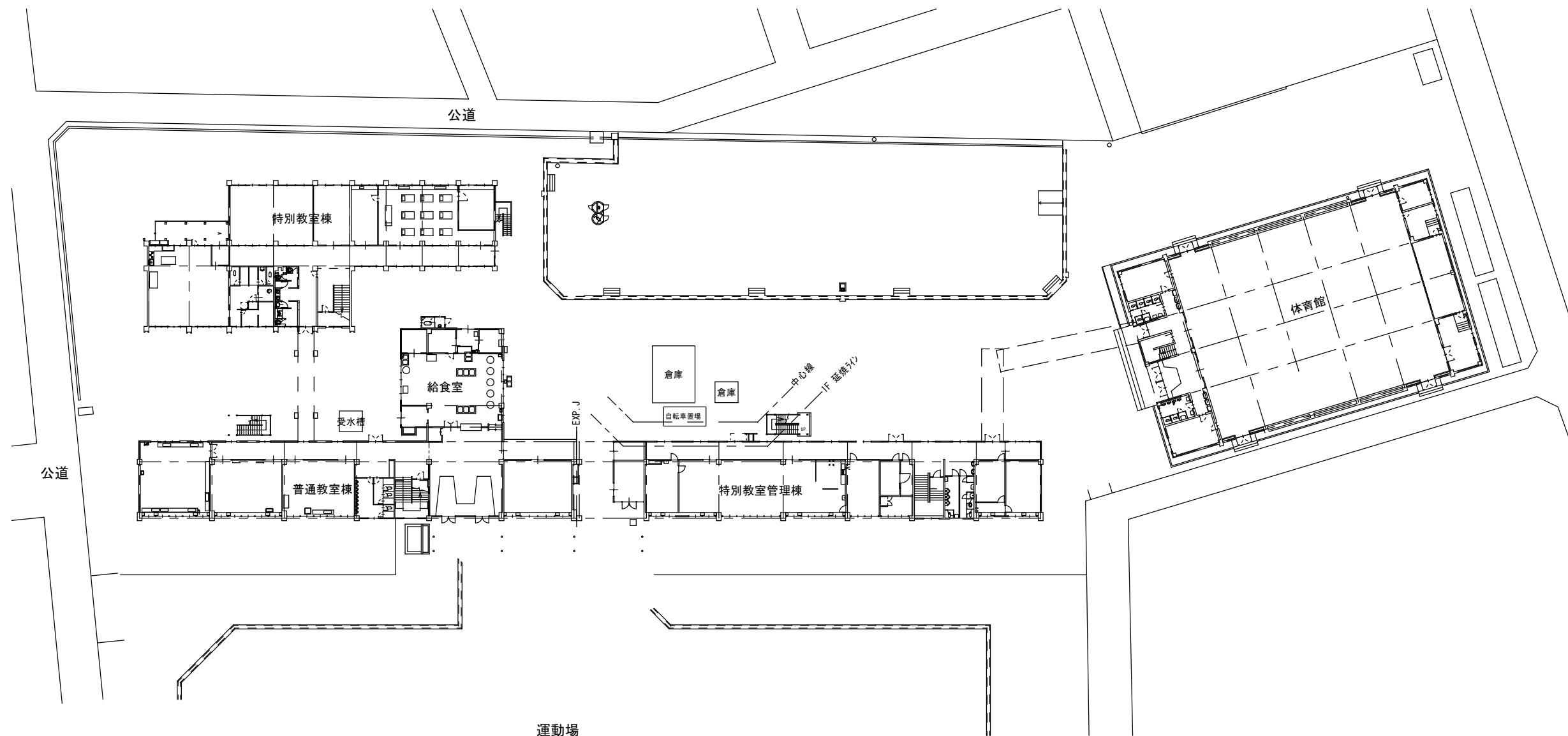
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

E-0 3
原図: A2



工事箇所

位置図



配置図 S=1/600

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:600

■drawing title
位置図、配置図

■project title
津市立敬和小学校消防設備改修工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

E-04
原図：A2

壁掛型非常放送アンブ

20局420W

450

150

842

450

150

842

電 源	AC100V 50/60Hz
音声入力	マイク×2、ライン×3（マイク/ライン切替含む）、チャイム、外部マイク、BGM、ページング、緊急
リモコン接続	非常リモコン、マルチリモコンマイク、リモコンマイク
局数・回線数	20局・20回線
定格出力	420W
緊急地震放送	地震放送表示、地震放送停止スイッチ
音声警報音源	4か国語「日本語+英語+中国語+韓国語」に対応 各言語64個内蔵 (地下5階~20階、E.L.V.、階段 他)
ファンクションスイッチ	5個：スピーカー回線まとめ/音源再生/外部制御出力
外部制御入力	5回路
チャイム音源	3種類：ウエストミスターの鐘、他2種類
コールサイン	7種類：上り4音2種類、下り4音2種類、他3種類
内蔵メッセージ	緊急放送、業務放送用10種類
	放送設備/非常放送点検、地震放送 閉館放送、停電放送、防犯放送、他
	SD/SDHCメモリーカード音源2種類（WAV）
非常電源部	DC24V ニッケルカドミウム蓄電池
その他	停電緊急・業務放送用蓄電池を接続可能 CUD認証製品
※音声案内については、特注音源とする	

パナソニック WK-EK320+WU-PK342+NCB-600 相当品

壁掛型非常放送リモコン

20局

450

75

265

450

75

265

電 源	DC24V（壁掛形非常用放送設備より供給）
選択制御	20局十ヶ斉（優先/一般 設定可）
緊急地震放送	地震放送表示、地震放送停止スイッチ
ファンクションスイッチ	5個：スピーカー回線まとめ/音源再生/外部制御出力
モニタースピーカー	業務放送時 音量調節付き（操作パネル面）
	ハウリング防止機能付
その他	停電放送可（本体に業務放送用蓄電池を内蔵時） CUD認証製品

パナソニック WR-EC320 相当品

壁掛スピーカ

公共型番：SW2Hi-1V0

壁掛スピーカ

A T T 付

公共型番：SW2Hi-1V3

290

214

135

定格入力	3W（3.3kΩ）、1W（10kΩ）
出力音圧レベル	92dB（1W/1m）
周波数特性	120Hz~12kHz
使用スピーカー	16cmコンスピースピーカー
仕上げ	木箱：塩ビシート貼り、ネット：ジャージ

L級

放送設備 システムブロック図

壁掛型非常放送アンブ

＜放送室＞

アナウンスマイク

非常業務操作部
(20回線)

デジタルワイヤレスチューナー (4波)

デジタルワイヤレスミキサー

デジタルパワーアンプ
400W

回線制御部

非常制御 (RB)

自火報入力 (EL)

火災確認信号 (EF)

地区ベル停止 (EB)

非常専用電源 (AC100V)

各機器へ←ニッカド蓄電池

ワイヤレスアンテナ

＜放送室＞

「のブレイヤー」
（既設）

デジタルワイヤレス
チューナー（4波）

MVVS0.75-2C
（既設）

「緊急地震速報」
AE1.2-2P
（既設）

「親時計チャイム」
AE1.2-2C（既設）

「A9423KM（既設）」

＜放送室＞

マルチリモコン

FCPEVS0.9-5P
MVVS0.75-2C（既設）
HP1.2-10P（既設）

＜職員室＞

マルチリモコン

FCPEVS0.9-5P
MVVS0.75-2C（既設）
HP1.2-10P（既設）

＜職員室＞

非常リモコン

HP1.2-10P（既設）

非常放送アンブ音声については、既設音声に準ずる。

ワイドホーンスピーカ

10W

公共型番：SH-10V0

174

230

75

φ230

174

230

75

φ230

定格入力	3W（3.3kΩ）、1W（10kΩ）
出力音圧レベル	95dB（1W/1m）
周波数特性	85Hz~15kHz（-20dB）
使用スピーカー	16cmコンスピースピーカー
仕上げ	本体：ABS樹脂
パネル	ネット・アルミバンディング、枠：アルミ

L級

露出型スピーカ

A T T 付

φ250

78

φ250

78

定格入力	3W（3.3kΩ）、1W（10kΩ）
出力音圧レベル	92dB（1W/1m）
周波数特性	180Hz~15kHz（-20dB）
使用スピーカー	12cmコンスピースピーカー
仕上げ	ハインバクトポリスチレン樹脂
音量調整	4段階

L級

アッテネータ

公共型番：V-1S

70

120

48

70

120

48

入力容量	0.5W~6W
入力インピーダンス	20kΩ~1.67kΩ
音量調整	5段階
パネル	新金属
適合ボックス	JIS1個口用スイッチボックス

デジタルワイヤレスチューナー

4波

420

250

420

250

電 源	AC100V 50/60Hz
ワイヤレスアンテナ接続	8ポート、RJ-45コネクタ
増設ワイヤレス受信機接続	1ポート、RJ-45コネクタ
音声入力	1系統：補助入力 -10dBV 平衡600Ω コネクタ方式端子台
音声出力	4系統：チャンネル出力 -10dBV 平衡600Ω 1系統：ミキシング出力 -10dBV/-50dBV 平衡600Ω コネクタ方式端子台
ネットワーク接続端子	1ポート、100BASE-TX、RJ-45コネクタ
設定保守用接続端子	1ポート、Micro USB Type-B

パナソニック WX-SR204A 相当品

ワイヤレスアンテナ

2台

185

160

32

185

160

32

使用周波数	1.9GHz帯（DECT準拠方式）
電 源	DC24V、RJ-45コネクタ
無 線	ワイヤレス受信機またはアンテナ給電ユニットより給電
	内蔵アンテナ、ダイバーシティ受信

パナソニック WX-SA250A 相当品

ワイヤレスマイク

ハンド型

2本

222

φ48

222

φ48

使用周波数	1.9GHz帯（DECT準拠方式）
使用マイク	単一指向性エレクトレット・コンデンサマイクロホン
周波数特性	100Hz~15kHz
外部入力	1系統：ラインイン-14dBV φ3.5mmステレオミニジャック（モノラルミックス）
使用電池	単3形充電式ニッケル水素電池×1個 または、単3形アルカリ乾電池×1個
電池寿命（25℃連続使用）	約8時間（単3形ニッケル水素電池BK-3MCC使用時） 約6時間（単3形アルカリ乾電池LR6XJ使用時） 約8時間（単3形アルカリ乾電池LR6NJ使用時）

パナソニック WXST200 相当品

ワイヤレスマイク

タイピン型

1本

20

97

60

20

97

60

使用周波数	1.9GHz帯（DECT準拠方式）
使用マイク	単一指向性エレクトレット・コンデンサマイクロホン
周波数特性	100Hz~15kHz
外部入力	1系統：ラインイン-14dBV φ3.5mmステレオミニジャック（モノラルミックス）
使用電池	単3形充電式ニッケル水素電池×1個 または、単3形アルカリ乾電池×1個
電池寿命（25℃連続使用）	約8時間（単3形ニッケル水素電池BK-3MCC使用時） 約6時間（単3形アルカリ乾電池LR6XJ使用時） 約8時間（単3形アルカリ乾電池LR6NJ使用時）

パナソニック WXST400 相当品

マルチリモコンマイク

280

150

約360

55

280

150

約360

55

電 源	DC24V（システム本体又は別売ACアダプターより供給）
主装置音声出力	-2dBV 1系統、平衡
音声入力	-2dBV ビンジャック2系統
音声出力	-2dBV ビンジャック1系統
外部制御入力	φ3.5mmステレオミニジャック接続入力
外部制御出力	3回路 オープンコレクタ出力
スピーカー制御	または、単3形アルカリ乾電池×1個
通 信	RS-485×1
機 能	角度調整（本体/マイク）、コールサイン4種類
マイクロホン	エレクトレットコンデンサ型

パナソニック WR-MC100B 相当品

壁掛防水スピーカ

158

180

203

158

180

203

0.5W：M級	L級
定格入力	5W（2kΩ）、3W（3.3kΩ）
出力音圧レベル	1W（10kΩ）、0.5W（20kΩ）
周波数特性	90dB（1W/1m）
使用スピーカー	130Hz~15kHz（偏差20dB）
仕上げ	10cmコンスピースピーカー
保護等級	エンクロージャー：耐候性ABS樹脂 IPX3（JIS C 0920）

パナソニック：WS-5820 相当品

デジタルワイヤレスミキサー

178

190

178

190

使用周波数	1.9GHz帯（DECT準拠方式）
マイク入力1、2	-54dBV 平衡 600Ω 大型様式ジャック
補助入力3、4	-54dBV/-14dBV切換 不平衡 600Ω
ライン出力	φ3.5mmミニ様式ジャック -20dBV 不平衡 600Ω
周波数特性	φ3.5mmミニ様式ジャック（モノラルミックス） 100Hz~15kHz
電 源	単3形アルカリ乾電池×4本 または、USB給電
電池寿命（25℃連続使用）	約24時間（単3形アルカリ乾電池LR6XJ使用時）

パナソニック：WX-ST510 相当品

memo

check

scale

drawing title

project title

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

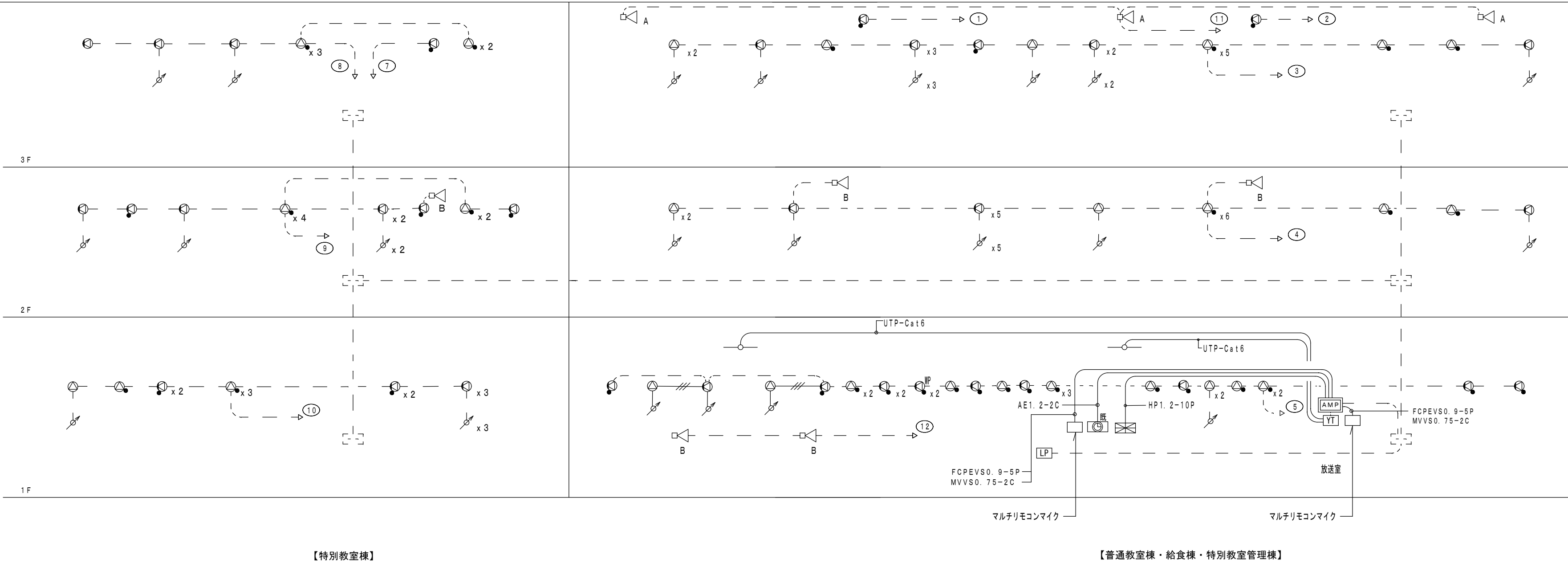
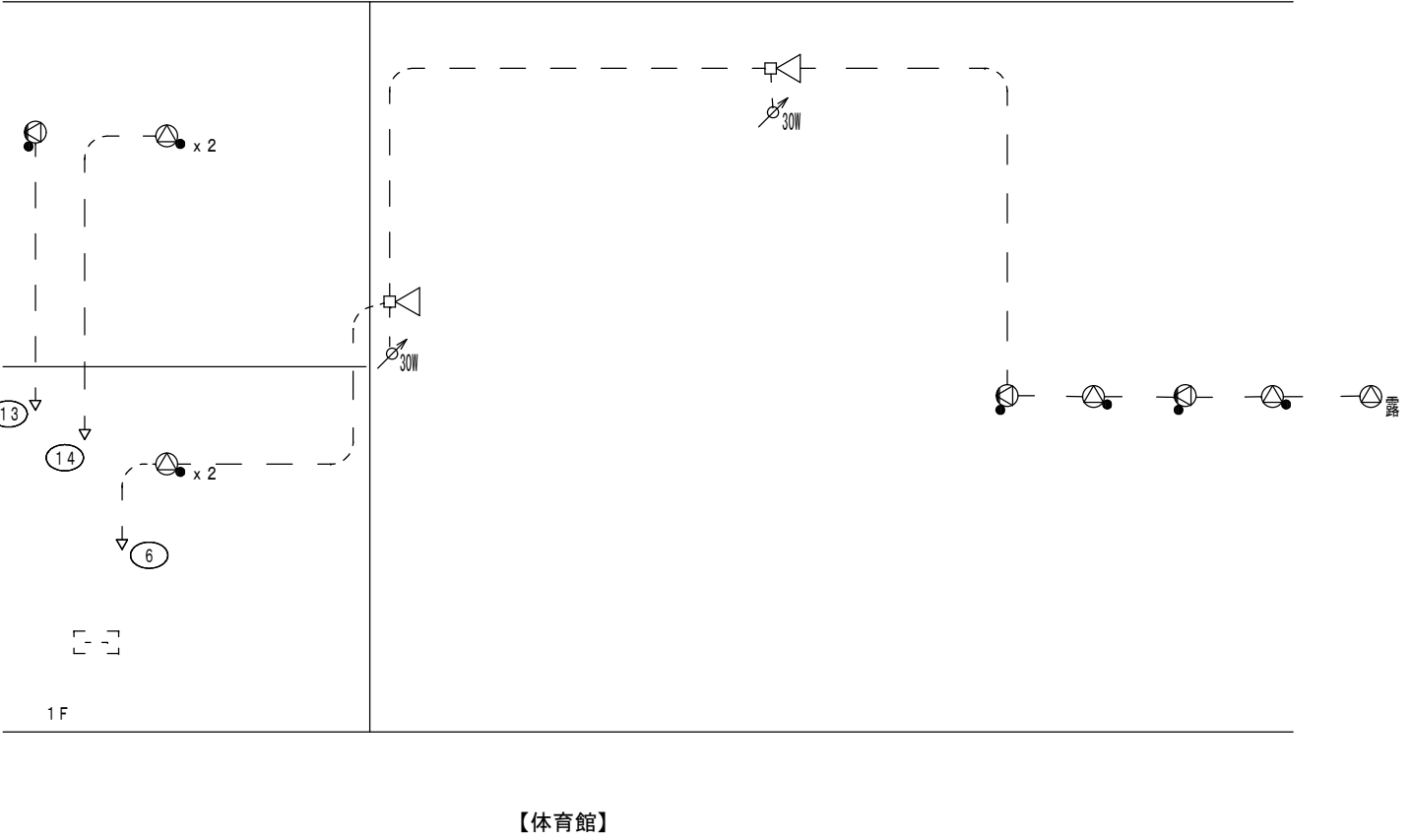
sheet no.

拡声設備 機器姿図

津市立敬和小学校消防設備改修工事

E-05
原図：A2

番号	系 統 名 称	スピーカ種類・員数								スピーカ 容量 (W)
		 1W	 1W	 1W	 1W	 WP 1W	 露 1W	 A 30W	 B 10W	
1	本館西階段				1					1
2	本館東階段				1					1
3	本館3階	3	8	7	1					19
4	本館2階	3	8	7					2	38
5	本館1階	4	11	1	9	2				27
6	体育館1階		4		2		1	1		17
7	新館階段				1					1
8	新館3階		5	3						8
9	新館2階		6	4	3				1	23
10	新館1階	1	4	3	4					12
11	屋外 上							3		90
12	屋外 下								2	20
13	体育館 階段				1					1
14	体育館 2階		2					1		12
スピーカ員数 合計 (台)		11	48	25	23	2	1	5	5	
スピーカ容量 合計 (W)		11	48	25	23	2	1	150	50	310



凡 例			
記 号	名 称	仕 様	備 考
	受 信 機	P型1級	注記事項参照
	副 受 信 機（表示盤）	30L	
	機 器 収 納 盤	総 合 盤 露出型	
	一体型消火栓収納箱（既設）	組込	
	表 示 灯	AC24V LED	フリッカ
	ガード 付 表 示 灯	AC24V LED	フリッカ
	発 信 機	P型1級	
	ガード 付 発 信 機	P型1級	
	電 鈴	DC24V	ベルカットを施す。
	差動式スポット型熱感知器	2種 露出型	
	定温式スポット型熱感知器	1種 防水 露出型	
	光電式スポット型煙感知器	2種 露出型	
	露出丸型ボックス	3方出（19）	
	差動式分布型熱感知器の検出部	1個用	BOXに収納
		1個用 x 2	
	差動式分布型熱感知器	AP（空気管）	
	警戒区域境界線		
	警戒区域番号（既設のまま）		

（注記事項）

1. 火報受信機仕様
1) P型1級、壁掛型、窓式、主音響（音声警報）内蔵、蓄積式。連動操作盤組込
予備電源内蔵、自動断線警報機能付

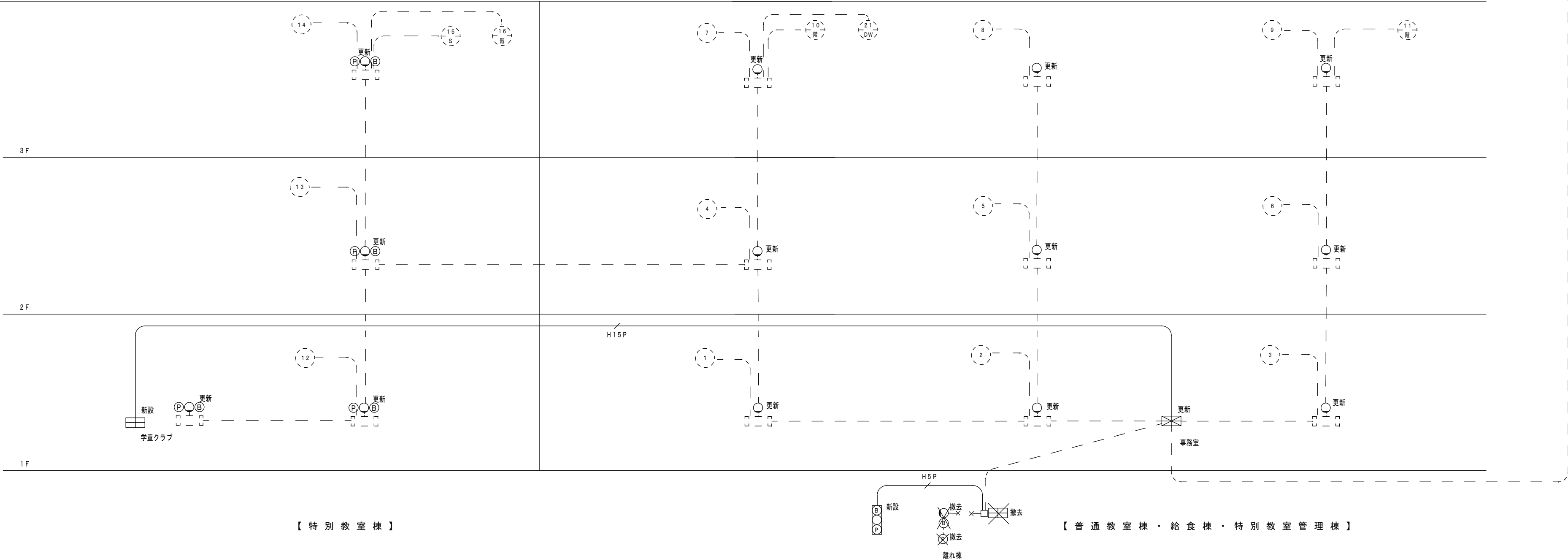
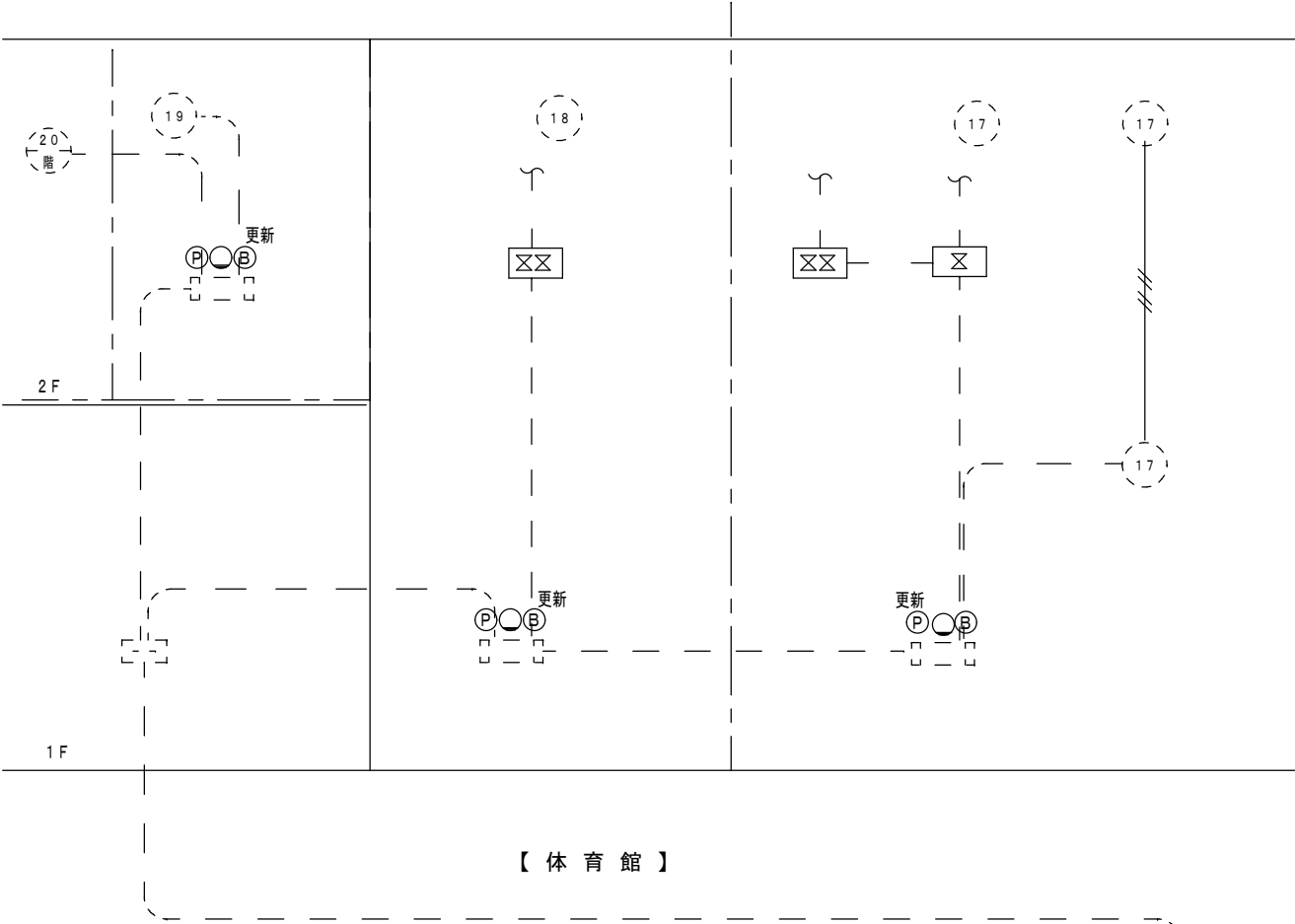
2) 表示内訳
・火災表示 20L
・予備 10L
計 30L

2. ベルカットを施す。

3. 記入なき配線は下記とする。

— — — 既 設 配 線
— H5P HP1. 2-5P
— H15P HP1. 2-15P
— HP1. 2-4C

配線保護が必要な場合、薄鋼配管、PF管、HIVE管にて保護とする。



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=N0

■drawing title
自動火災報知設備 凡例、系統図

■project title
津市立敬和小学校消防設備改修工事

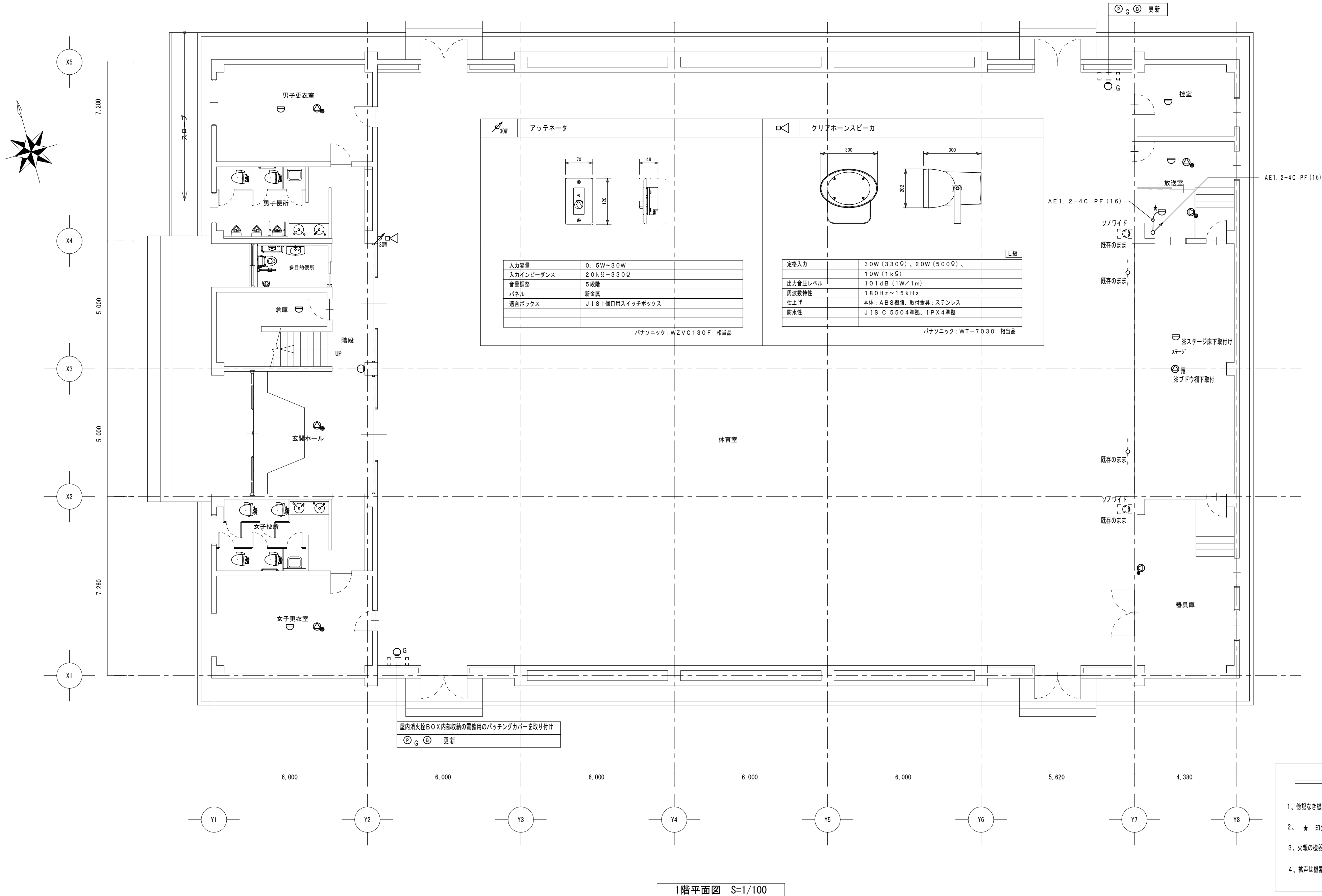
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

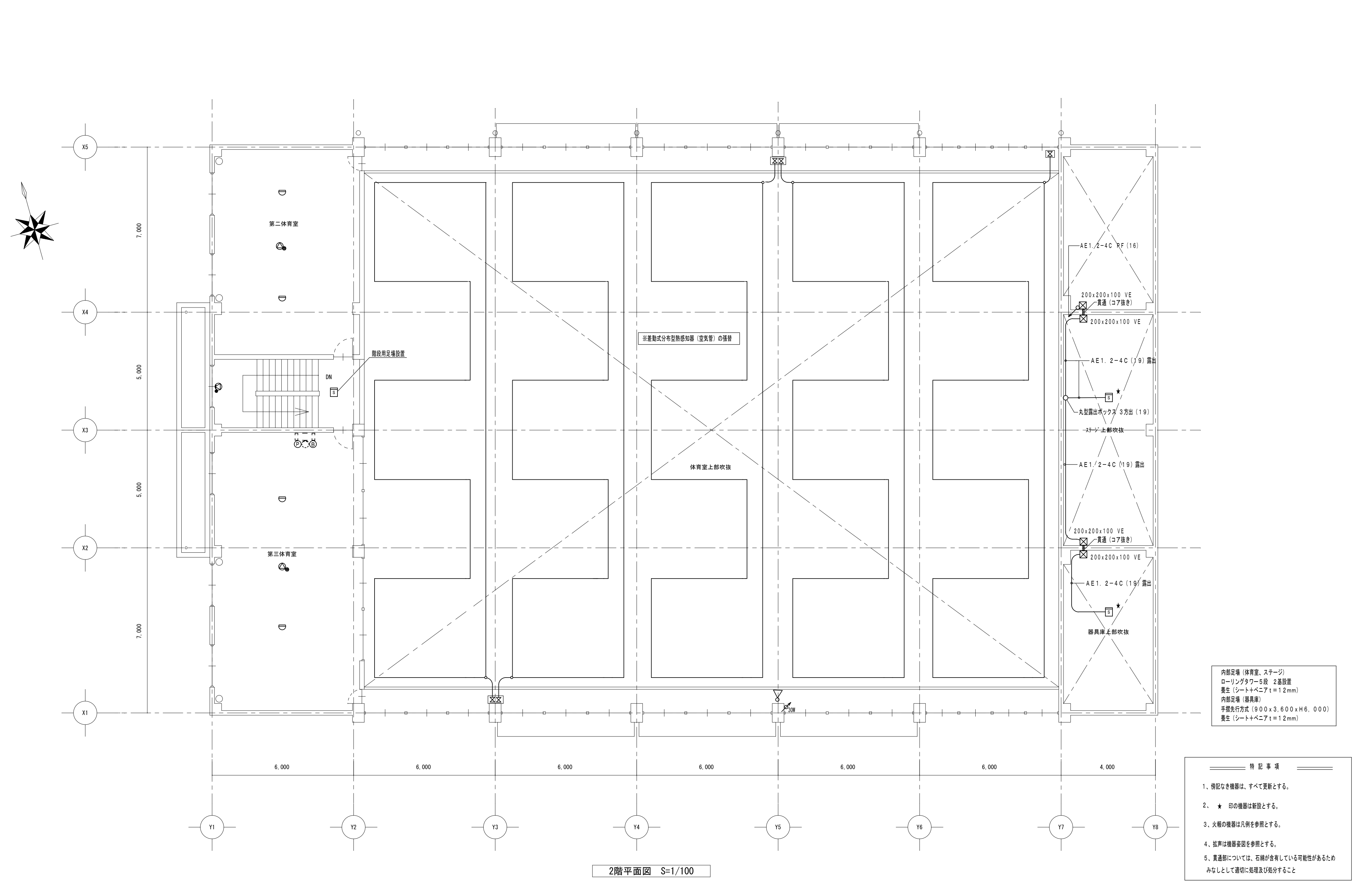
■drawing no.

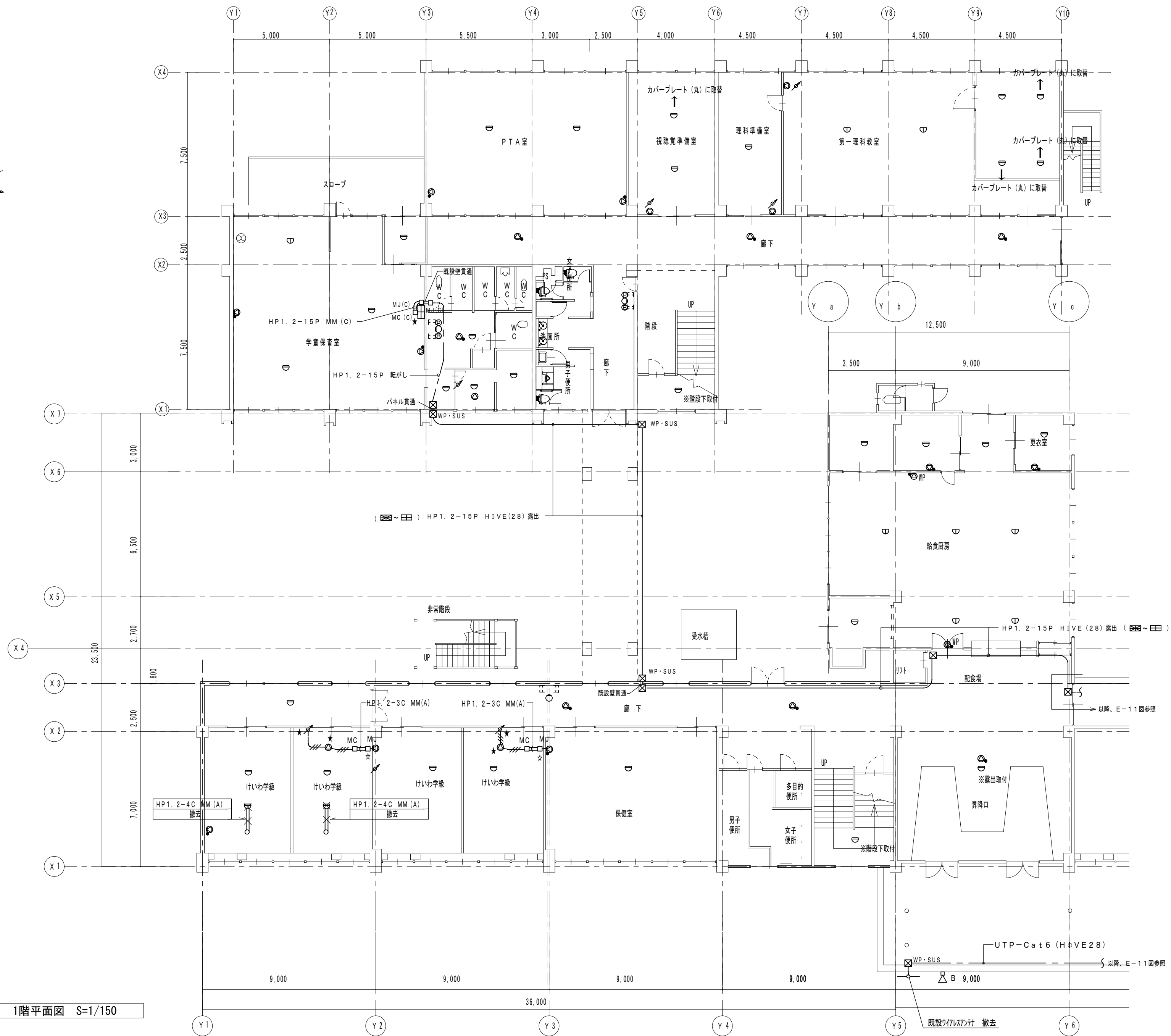
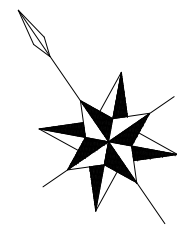
■sheet no.

E-07
原図：A2



- 特記事項
- 傍記なき機器は、すべて更新とする。
 - ★印の機器は新設とする。
 - 火報の機器は凡例を参照とする。
 - 拡声は機器姿図を参照とする。





1階平面図 S=1/150

特記事項

1、傍記なき機器は、すべて更新とする。

2、★印の機器は新設とする。

3、火報の機器は凡例を参照とする。

4、拡声は機器姿図を参照とする。

5、凡例

MM (A)

MC

MJ

MM (B)

MC (B)

MJ (B)

MM (C)

MC (C)

MJ (C)

HP1.2-3C

WP・SUS

フルボックス

☆

1種金属線び (メタルモール) A型

同上コーナーボックス A型

同上ジャンクションボックス A型

1種金属線び (メタルモール) B型

同上コーナーボックス B型

同上ジャンクションボックス B型

1種金属線び (メタルモール) C型

同上コーナーボックス C型

同上ジャンクションボックス C型

HP1.2-3C 転がし

防水プルボックス ステンレス製
250×250×200

フルボックス VE
250×250×200

防火区画貫通処理

6、貫通部については、石綿が含まれている可能性があるため
みなしとして適切に処理及び処分すること

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1/150

drawing title
拡声設備、自動火災報知設備
普通教室棟、給食棟、特別教室棟 1階平面図

project title
津市立敬和小学校消防設備改修工事

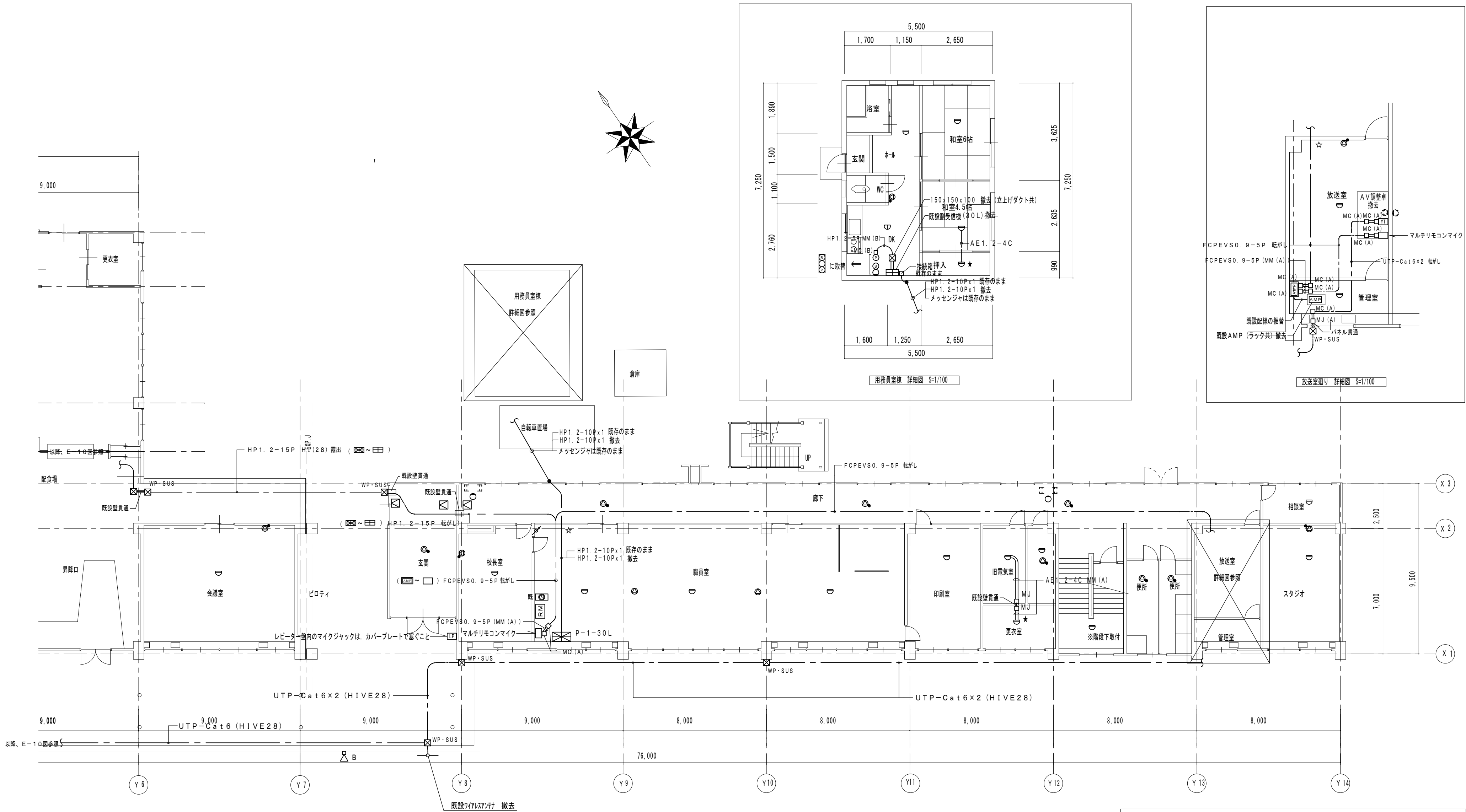
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

sheet no.

E-10
原図: A2



1階平面図 S=1/150

特記事項

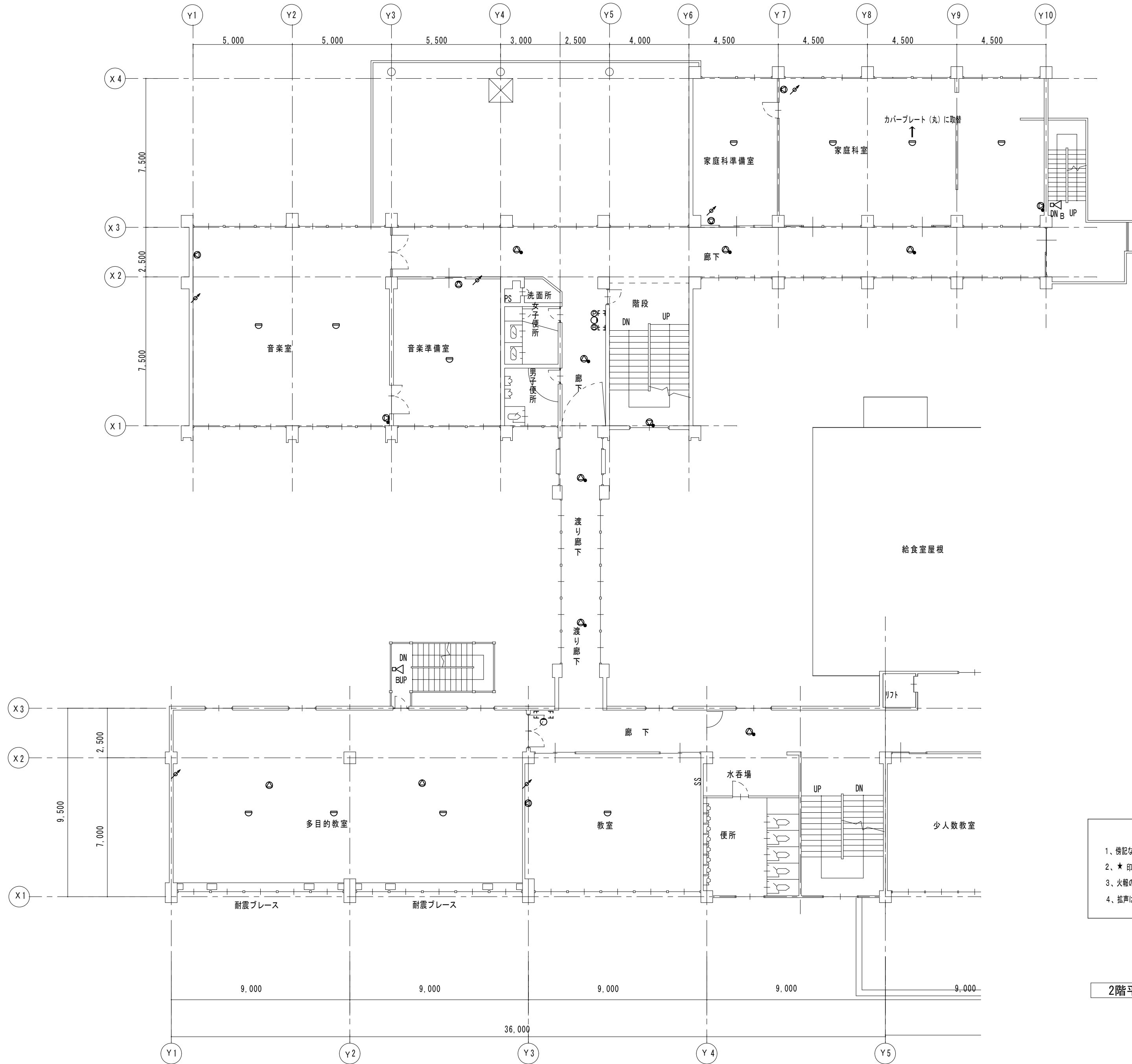
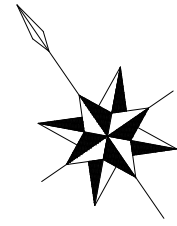
1、傍記なき機器は、すべて更新とする。
2、★印の機器は新設とする。
3、火報の機器は凡例を参照とする。
4、拡声は機器姿図を参照とする。

5、凡例

MM (A)	1種金属線び (メタルモール) A型	ワイヤレスチューナー
MJ (A)	同上ジャンクションボックス A型	ワイヤレスアンテナ
MC (A)	同上コーナーボックス A型	レピーター盤
MM (B)	1種金属線び (メタルモール) B型	非常放送アンプ (業務放送兼用)
MC (B)	同上コーナーボックス B型	非常リモコン
MM (C)	1種金属線び (メタルモール) C型	火報受信機
MC (C)	同上コーナーボックス C型	副受信機 (表示盤)

● 既 チャイム組込観時計 (既設)
□ 点検口 450×450
☒ WP・SUS 防水プルボックス ステンレス製 250×250×200

6、貫通部及び天井作業部については、石綿が含まれている可能性があるため、みなしとして適切に処理及び処分すること



- 特記事項
- 1、傍記なき機器は、すべて更新とする。
 - 2、★印の機器は新設とする。
 - 3、火報の機器は凡例を参照とする。
 - 4、拡声は機器姿図を参照とする。

2階平面図 S=1/150

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1/150

■drawing title
拡声設備、自動火災報知設備
普通教室棟、給食棟、特別教室棟2階平面図

■project title
津市立敬和小学校消防設備改修工事

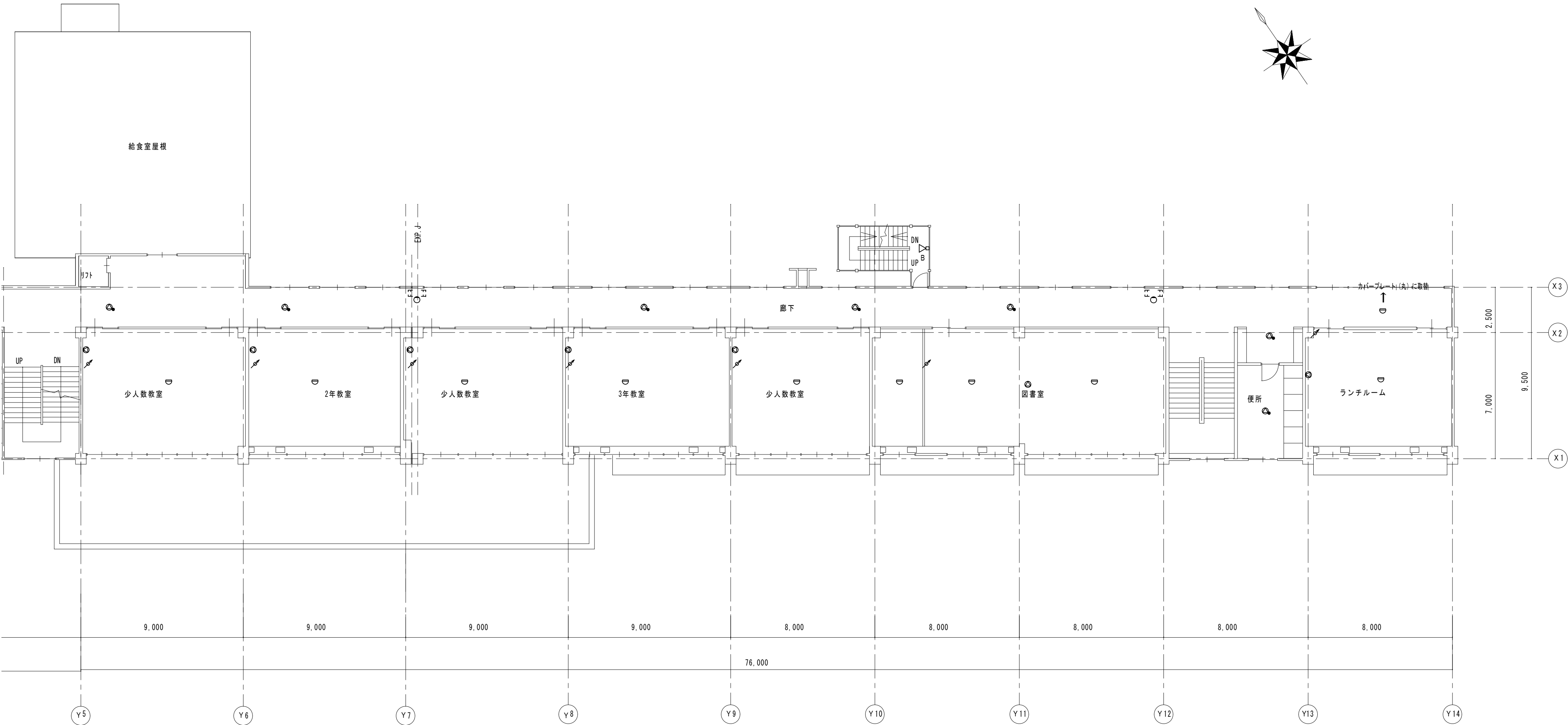
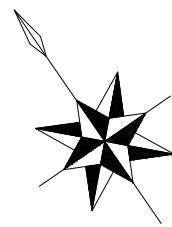
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

E-12
原図：A2



2階平面図 S=1/150

- 特 記 事 項 ——
- 1、傍記なき機器は、すべて更新とする。
 - 2、★ 印の機器は新設とする。
 - 3、火報の機器は凡例を参照とする。
 - 4、拡声は機器委図を参照とする。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1/150

■drawing title
拡声設備、自動火災報知設備 特別教室管理棟2階平面図

■project title
津市立敬和小学校消防設備改修工事

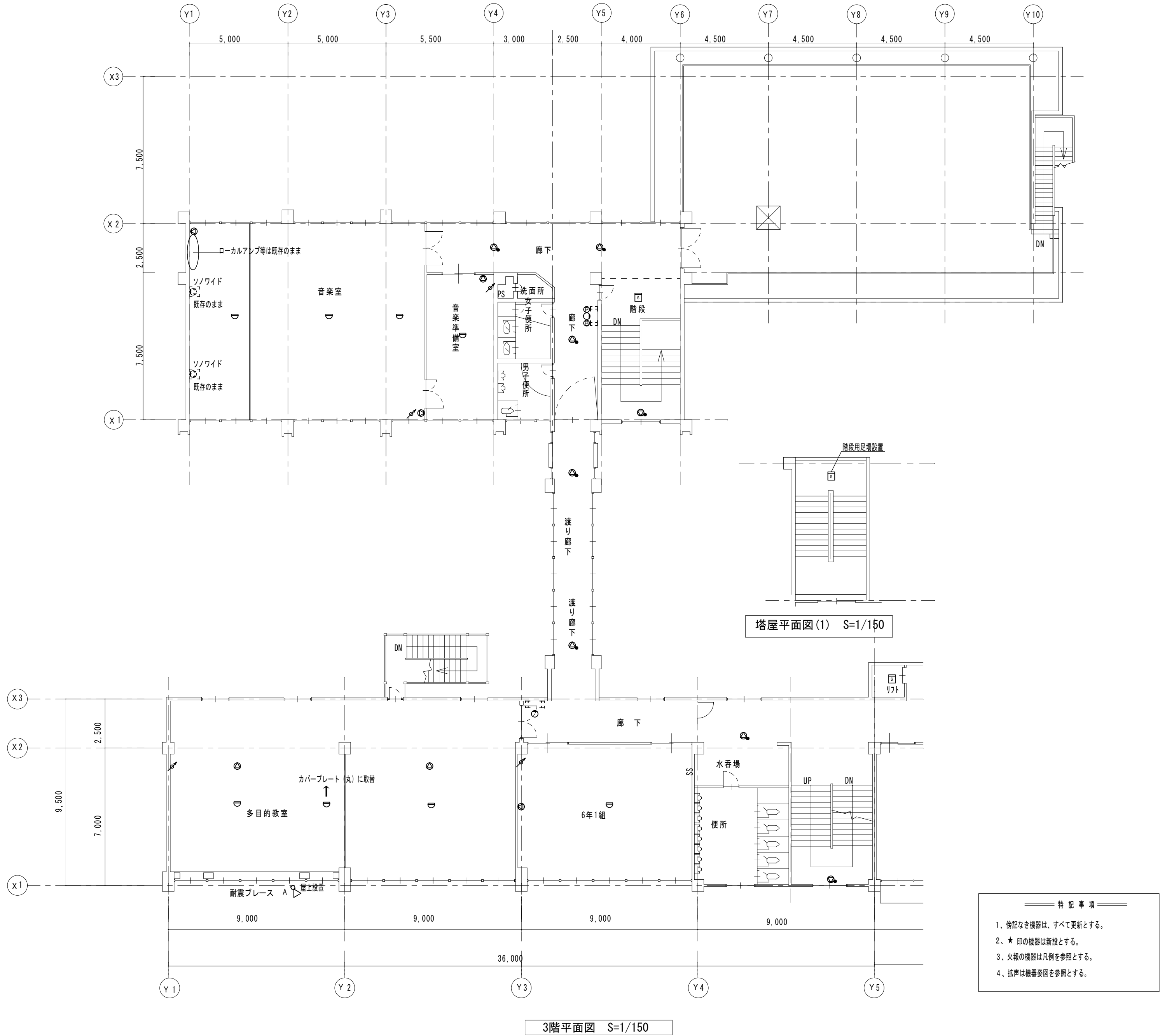
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

E-13
原図：A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1/150

■drawing title
拡声設備、自動火災報知設備
普通教室棟、給食棟、特別教室棟3階平面図

■project title
津市立敬和小学校消防設備改修工事

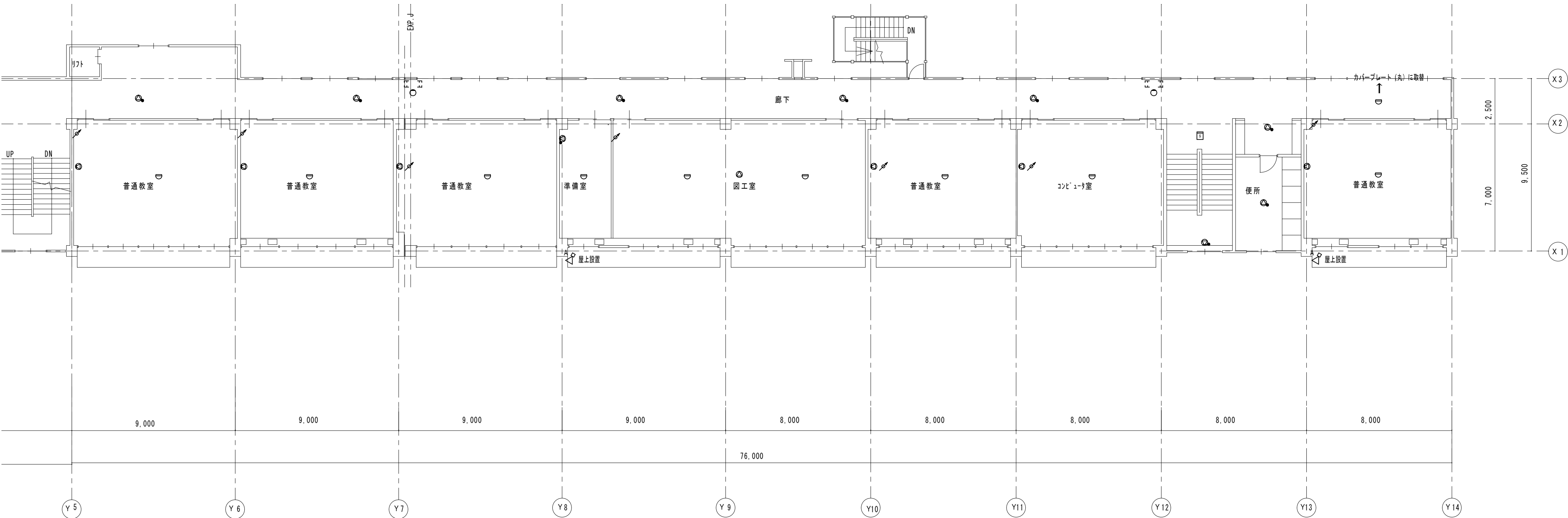
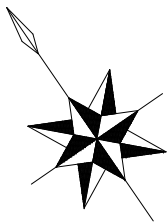
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有)貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

E-14
原図：A2



3階平面図 S=1/150

- 特記事項
- 1、傍記なき機器は、すべて更新とする。
 - 2、★印の機器は新設とする。
 - 3、火報の機器は凡例を参照とする。
 - 4、拡声は機器姿図を参照とする。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1/150

■drawing title
拡声設備、自動火災報知設備 特別教室管理棟3階平面図

■project title
津市立敬和小学校消防設備改修工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

E-15
原図：A2